

みなかみ町教育大綱

豊かな心と文化を育むまち

平成28年 7月

みなかみ町

I はじめに

学校教育においては、少子高齢化の急速な進展により児童・生徒数は年々減少しており、小規模校では、教育条件への影響が懸念されています。それぞれの学校のもつ特徴や個性を生かしつつ、少子化に対応した活力ある教育環境づくりに努める必要があります。

生涯学習においては、文化協会や伝統文化継承団体の積極的な活動が生涯学習の推進に大きな役割を果たしていますが、会員の減少及び後継者育成等問題を抱えている団体が多く、その対策を講ずる必要があります。

生涯スポーツの推進においては、町民のニーズや期待に適切に応え、町民がスポーツを永続的に実践できるようなスポーツ環境を整備することが望まれます。

このような諸課題に対応し、みなかみ町の持続的な発展を支えて未来へと継承できる人材を育成するため、本町の教育・学術及び文化・スポーツの振興に関する総合的な施策の根本指針となる「みなかみ町教育大綱」を定めます。

II 基本理念

教育基本法の理念の下に生涯学習の観点に立ち、学校教育や社会教育・文化・スポーツ・地域の貴重な歴史的・文化的資源などを通して、豊かな感性を育むとともに、高い知性・健康な身体を培い、町民一人ひとりが夢や誇りを持ち、心豊かに暮らせる町づくりを目指して教育行政を推進します。

III 基本方針

1. 「郷土みなかみを愛し、21世紀に生きる思いやりのある、強く逞しい児童・生徒」の育成を目指し、教育水準の向上や教育内容の充実を図り、逞しく「生きる力」を培うため、全教育活動を通じた学校教育の充実に努めます。
2. 生きる喜びに満ち、心の豊かさと学ぶ意欲に溢れた生涯学習社会を目指し、生涯学習推進体制の充実や関係機関・各種団体との連携を図り、町民の学習ニーズや人生の各ステージに応じた学習機会の提供に努めます。

3. 町民の生きがいと健康推進のため、みなかみ町スポーツ推進計画に基づき、全町民の生涯スポーツを目指し、軽スポーツの普及や地域に根ざしたスポーツ及び競技スポーツの振興を図るとともに、施設・設備の整備に努めます。
4. 町民の文化振興に関する意識を高め、誰もが楽しめる地域文化活動を推進するとともに、文化財の保存・活用に努めます。

IV 大綱の期間

この大綱が対象とする期間は、平成28年度から平成31年度までの4年間とします。

V 大綱の基本目標

みなかみ町とみなかみ町教育委員会は、社会のさまざまな課題に対応し、基本目標の実現を図ります。

1. 学校教育の充実
 - ・学力向上に向けた学習指導の充実
 - ・教職員の資質向上
 - ・心豊かな児童・生徒の育成
 - ・福祉・環境教育の充実、地域資源の教育的活用
 - ・特色ある学校づくり
 - ・小・中連携教育の推進・教育環境づくりの検討
 - ・特別支援教育の充実
 - ・教育環境の整備・検討
2. 生涯学習の推進
 - ・生涯学習体制の整備・拡充
 - ・生涯学習に関する諸情報の提供
 - ・学習機会の提供
 - ・図書室の充実
 - ・社会教育の充実
 - ・青少年教育の充実

- ・家庭教育の充実
- ・芸術文化活動の推進

3. 生涯スポーツの推進

- ・みなかみ町スポーツ推進計画による生涯スポーツの推進
- ・指導体制の充実
- ・スポーツ活動の充実
- ・体育施設の適切な維持管理と機能充実、利便性の向上

4. 文化財の保護と活用

- ・郷土愛の育成と次世代への継承
- ・指定文化財整備の充実と活用の促進
- ・文化財調査・保護の実施
- ・文化財を活用した学習の推進と郷土愛の醸成

VI 大綱の基本目標達成に向けた取組

本大綱の基本目標を着実に達成するため、教育委員会においては、みなかみ町総合計画の基本事業に基づき実施する重点施策を毎年度当初に「みなかみ町教育行政方針」としてまとめます。また、各年度終了後、取り組みの効果や課題等を点検・評価し、その結果を町民に公表するとともに、次年度以降の取り組みに反映させていきます。